

上尾市教育振興基本計画

【平成 23 年度～27 年度】

夢・感動教育 あげお



平成 23 年 3 月

上尾市教育委員会

「夢・感動教育 あげお」の実現を目指して



急速に進む少子高齢化、国際化や情報化の発展、さらにはライフスタイルの変化や地域コミュニティの希薄など子どもたちを取り巻く環境が刻々と変化していく中で、教育に対するニーズは多様化し、教育に寄せられる期待は切実であると感じております。

こうした中、平成18年12月に教育基本法が改正され、教育を取り巻く様々な状況の変化を踏まえたうえで、新しい時代にふさわしい教育の実現のため、新たに達成すべき教育の目標を掲げることが示されました。

上尾市教育振興基本計画は、この教育基本法に基づき、また、「第5次上尾市総合計画」に示す上尾市の将来都市像「笑顔きらめく“ほっと”なまち あげお」を実現するための教育分野における計画として策定いたしました。平成23年度から平成27年度までの5年間を計画期間として「夢・感動教育 あげお」の実現に向け上尾の教育の基本目標と施策を体系化したものです。本計画では、上尾市の実情に応じた様々な取り組みを計画的かつ効果的に実施するとともに、将来に向けての教育のあり方を明確にしました。

上尾市では、「夢・感動教育 あげお」の基本理念の下、「生きる力をはぐくむ」「生きる喜びをはぐくむ」「絆をはぐくむ」を基本方針に掲げ、大きな夢を抱き、さまざまな体験を通じて笑顔と感動を市民の皆様に送ることができるような教育施策を実施してまいります。

学校教育におきましては、創意工夫を生かして子どもたちの確かな学力を育成し、社会や環境の変化に対応できる自立する力を育成します。また、他者を思いやる気持ちや感謝する心を育むとともに体力の向上を図り、豊かな心と健やかな体の育成を進めます。さらには、安心・安全で質の高い学校教育や学校・家庭・地域の連携を推進し、教育力の向上を図ります。

生涯学習におきましては、自己啓発や生活の充実のための学びの環境の整備や文化芸術活動を支援し、生涯にわたる自己実現をサポートするとともに、貴重な文化財の保護に取り組みます。

生涯スポーツにおきましては、市民の皆様にはスポーツ・レクリエーションに親しむ機会を提供し、心身ともに健康で活力に満ちた生活が営めますように努めます。

結びに、市民の皆様が「夢」と「感動」を持ち続け、子どもたちの未来が輝く上尾市を目指し、教育行政を推進してまいります。

平成23年3月

上尾市教育委員会教育長

岡野 栄二

○上尾市民憲章（昭和 63 年 7 月 15 日制定）

私たち上尾市民は、武蔵野の美しい自然と豊かな歴史と伝統にはぐくまれた郷土に誇りと責任を持ち、人間性あふれた明るく住みよいまちをきずくため、ここに憲章を定めます。

私たちは

- 1 ふれあいを大切にし、あたたかい上尾をつくります。
- 1 体をきたえ、活気ある上尾をつくります。
- 1 きまりを守り、美しい上尾をつくります。
- 1 仕事にはげみ、豊かな上尾をつくります。
- 1 教育・文化を高め、国際感覚を養い、未来をひらく上尾をつくります。

○上尾市スポーツ都市宣言（昭和 51 年 5 月 2 日宣言）

緑豊かな美しい自然、明るく健康的で人間性豊かなまちは私たちみんなの願いです。

私たち上尾市民は、ひとりひとりがスポーツに親しみ、スポーツを通じて心と体をたくましく鍛え、市民相互の交流と連帯感を育くみ、創造的で人間性あふれる上尾市を築くため、ここにスポーツ都市の宣言をします。

- 1 すべての市民がスポーツに親しみ、たくましい心と体をつくりましょう。
- 1 すべての市民がスポーツの仲間をつくり、友情と連帯の輪を広げましょう。
- 1 すべての市民がスポーツを生活にとりいれ、創造性と人間性あふれるまちづくりをすすめましょう。

○上尾市非核平和都市宣言（昭和 60 年 8 月 15 日宣言）

世界の恒久平和と安全は、人類共通の願いである。

しかし、今なお、多くの核兵器が造られ、世界の各地で武力紛争や戦争が絶えない。

わが国は、世界唯一の被爆国として、全世界の人々に被爆の恐ろしさ、被爆の苦しみを訴え、再びこの地球上に被爆の惨禍を繰り返させてはならない。

われわれは、生命の尊厳を深く認識し、わが国の非核三原則が完全に実施されることを願い、すべての核保有国に対し、核兵器の廃絶と軍備縮小を求めるものである。

よって、被爆 40 周年に際し、上尾市は戦争のない、住みよいあすの世界を願い、ここに「非核平和都市」の宣言をする。

○上尾市人権尊重都市宣言（平成 7 年 10 月 3 日宣言）

日本国憲法は、すべての国民に基本的人権を保障しています。

しかし、私たちを取り巻く現実の社会には、同和問題をはじめ障害のある人や女性に対する差別など、基本的人権にかかわる問題が依然として存在しています。

私たち上尾市民は、あらゆる差別をなくし、一人ひとりが人権を尊重し合い自由と平等にあふれた平和で明るい社会を築くため、ここに上尾市を「人権尊重都市」として宣言します。

- 1 お互いに相手の立場にたって考え、思いやりの心を育てましょう。
- 1 人種や民族、家柄、地位、学歴、職業などにこだわらない人間交流を深めましょう。
- 1 家庭や地域、学校、職場などあらゆる生活の場で、人権を尊重する豊かな心をもった社会づくりに努めましょう。

○上尾市子ども憲章（平成 15 年 10 月 1 日制定）

わたしたちは自然・伝統・文化を大切にし、豊かな未来をつくりあげるために、ここに「上尾市子ども憲章」を定めます。

ゆめ

夢や希望に向かって、何事にも積極的にチャレンジします。

いのち

力強く大地に根を張って、一つ一つの命を大切にします。

思いやり

やさしさと思いやりの心を持って、ふれあいの輪を広げます。

